

## 2022年12月22日所長会見 所感

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、また、「核物質防護事案」や「安全対策工事の一部未完了」につきまして、地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに、大変なご不安・ご不信を抱かせておりますことについて、深くお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しいたします。
- はじめに、12月18日から20日にかけての大雪についてです。まずは、大雪により被害を受けられた、柏崎市・刈羽村をはじめとする新潟県の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
- 当発電所においても、最大約55cmの積雪がありました。夜中も含めて、協力企業の方々と所員が、国道から発電所へ向かう道路、そして発電所構内の主要箇所の除雪対応を行い、アクセスルートを確保するなど、発電所運営に特段の影響はありませんでした。
- また、刈羽村長からもご要請いただく中、国道上で立ち往生せざるを得なくなった車に乗車されている方々へ、微力ながら支援物資を配布させていただきました。
- 発電所の志にも「地域の災害時に貢献します」と謳っているように、発電所の状況を踏まえた上ですが、人財や資材を地域のために活用していただくことで、地域に貢献してまいりたいと考えております。

- 2点目は、「地域の皆さまへの説明会」についてです。お手元の資料をご覧ください。
- 先月の会見において、「私から直接、地域の皆さまへ発電所の取組をお伝えする機会を検討したい」と申し上げておりましたが、来年1月に柏崎市・刈羽村、2月に長岡市・上越市・新潟市の、計5か所で「地域の皆さまへの説明会」を開催いたします。
- 新型コロナウイルスの影響などもあり、2年近く開催できておりませんでした。一連の不適切事案を踏まえた発電所の取組や原子力改革の状況、地域の皆さまにご不安を与えている内容などについて、ご説明させていただくとともに、広く県民の皆さまからご意見を頂戴したいと考えております。
- このような説明会を通じて、私自身が、地域の皆さまからのご意見をしっかりと受け止め、発電所運営に活かしていくことで、地域の皆さまから信頼いただける発電所を目指してまいります。
- 3点目は、核物質防護規定変更認可申請についてです。
- 本日申請した内容は、改善措置を一過性のものとししない仕組みを構築すべく、核物質防護に関する基本姿勢について核物質防護規定へ記載するものです。
- お手元にお配りしている「核セキュリティ文化醸成の基本方針」という資料をご覧ください。  
発電所内にも掲示しており、構内に入られた際にご覧になった方もいらっしゃると思いますが、核セキュリティ向上の取組に経営層がしっかりと関与することなど、大きく5つの方針を示しており、

このような内容を核物質防護規定に記載しております。

- 最後になりますが、本日は今年最後の会見となります。  
今年、改善措置活動や原子力改革をしっかりと継続し、着実に定着・浸透させることに力をいれ、そのためにも私自身、現場任せにせず、足繁く現場に足を運び、現場の悩みや問題点を一緒になって解決してまいりました。
- 所内のコミュニケーションについては、協力企業の皆さまから声を掛けていただくことや、所員同士で挨拶や議論を交わす姿を見ることが増え、少しずつではありますが、確実に発電所は変わってきていると感じています。
- 来年も、原子力改革を踏まえた柏崎刈羽原子力発電所の取組を一過性のものとしないうちにも、まずは発電所の目指す姿である「4つの柱」を着実に進め、それらについて行動と実績で示してまいります。
- 本日、私からは以上です。